

(趣旨)

第1条 この規程は、桑名市長の認可を受けた地方独立行政法人桑名市総合医療センター中期計画(以下「中期計画」という。)に基づき、地方独立行政法人桑名市総合医療センターの使用料及び手数料(以下「使用料等」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用料等の額)

第2条 中期計画第8第1項第4号の表及び第5号に規定する理事長が定める額のうち、事項に規定するものを除く使用料等の額は、別表第1のとおりとする。

2 中期計画第8第1項第4号の表及び第5号の規定する理事長が定める額のうち、産婦人科の診療に係る健康保険算定額によらない使用料等の額は、別表第2のとおりとする。

3 前2項の規定によらない使用料等の額は、その都度理事長が定める。

(使用料等の納期)

第3条 使用料等は、法令に定めがあるもののほか、診療、検査、診断書その他診療に関する証明書の交付等を受けた当日に納入しなければならない。ただし、入院の場合における使用料等は、原則として1月分ごとに納入するものとし、次の各号に掲げる月分の区分に応じ、当該各号に定める日までに納入しなければならない。

(1) 退院した日の属する月の月分 退院の日

(2) 前号に規定する月以外の月分 請求書を発する日から15日を経過した日

(使用料等の減免等)

第4条 中期計画第7第3項の規定により使用料等の減免又は徴収の猶予を受けようとする者は、別に定める申請書を理事長に提出しなければならない。

2 使用料等の減免を受けることができる者は、次のとおりとする。

(1) 診療その他に関し官公署又は公共的団体から囑託があった者

(2) その他理事長において特に必要と認めた者

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

附 則 (平成22年6月11日制定)

この規程は、公布の日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年10月10日から施行する。

附 則 (平成30年4月11日制定)

この規程は、平成30年5月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年10月1日から施行する。

ただし、別表第1(第2条関係)中、「人間ドック」及び「脳ドック」並びに別表第2(第2条関係)中、「妊婦定期健診料」、「無痛分娩料」及び「分娩時医療廃棄物処理料」に係る金額については令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年1月1日から施行する。

ただし、別表第2中人工妊娠中絶料の部に一項を加える規程は、令和5年10月1日より施行する。

附 則

この規程は、令和6年1月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年6月1日から施行する。

別表第1（第2条関係）

種類			単位	金額	備考
特別の療養環境の提供にかかる差額ベッド料(保険外併用療養費)	入院棟	特室	1日につき	16,500	
		個室	1日につき	8,800	
	西棟	特室	1日につき	16,500	
		個室	1日につき	5,500	
		個室	1日につき	3,300	
他の病院又は診療所からの文書による紹介なしに受診した患者（緊急その他やむをえない事情がある場合を除く。）の初診に係る加算料（保険外併用療養費）			1件につき	7,700円	
他の病院又は診療所からの文書による紹介なしに受診した患者（緊急その他やむをえない事情がある場合を除く。）の再診に係る加算料（保険外併用療養費）			1件につき	3,300円	
面談料	セカンドオピニオンに係る面談料		1回1時間以内につき	11,000円	保険会社等の面談
	その他の面談		30分につき	5,500円	
人間ドック	日帰り		1回につき	33,000円	検査項目を増減する場合には理事長が定める額を加算又は減算した額とし、契約による場合には契約で定める額
	脳ドック併用		1回につき	22,000円	
脳ドック			1回につき	31,900円	
診断書料、証明書料及び意見書料			1通につき	2,200円	
生命保険証明書料			1通につき	5,500円	
更生医療判定記録			1通につき	5,500円	
死亡診断書料	1通目		1通につき	5,500円	
	2通目から		1通につき	2,200円	
死産診断書料			1通につき	2,200円	
死体検案料			1件につき	5,500円	
死体検案書料			1通につき	2,200円	
死後処置料			1体につき	7,700円	寝巻き含む。
コピー料			1枚につき	10円	
各種指導教室参加料			1回につき	実費相当額	
診察券再発行料			1枚につき	100円	

別表第2（第2条関係）

種類	単位	金額	備考
初診料	1回につき	6,000円	

妊娠反応検査料		1 回につき	3,000円	
妊婦定期健診料		1 回につき	5,110円	血圧、尿たん白、尿糖検査を含む。
N S T（胎児モニタリング）		1 回につき	2,500円	
基本分娩料		1 胎につき	250,000円	
無痛分娩料		1 分娩につき	120,000円	
無痛分娩料緊急加算		1 分娩につき	50,000円	
分娩料時間外加算		1 胎につき	10,000円	
分娩料深夜・休日加算		1 胎につき	30,000円	
分娩料難産加算		1 胎につき	20,000円	
分娩時医療廃棄物処理料		1 胎につき	4,000円	
新生児管理料		1 胎の 1 日につき	10,000円	
入院料		1 日につき	25,000円	
乳腺マッサージ料		1 回につき	3,300円	
人工妊娠中絶料	11週まで	1 回につき	120,000円	
	12週以上	1 回につき	分娩に準ずる。	
	経口中絶薬によるもの	1 回につき	105,000円	
I U D挿入技術料		1 回につき	50,000円	
I U D抜去技術料		1 回につき	11,000円	
卵管不妊手術料		1 回につき	150,000円	麻酔料を含まない。